

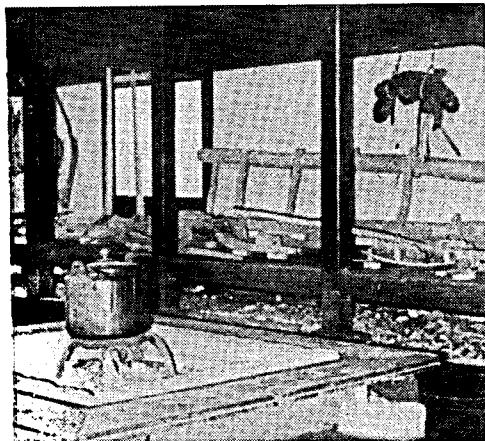
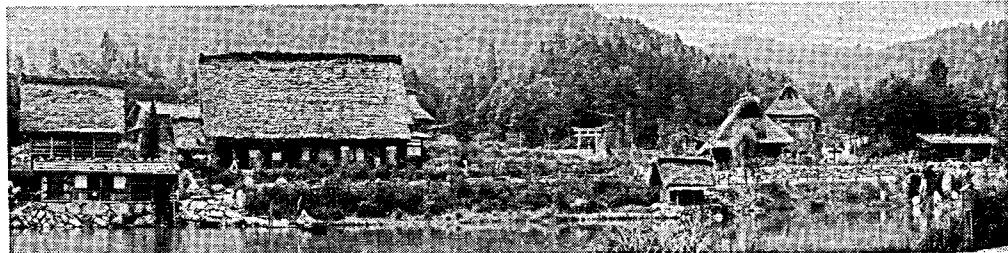
No 18

1973.

3. 18

岐阜の博物館

編 岐阜市岩戸花月町
2の1
集 濃飛甲冑研究所内
兼 岐阜県博物館協会
発 責任者 吉田幸平
行 振替 名古屋 28716



館・園紹介 No.16

飛驒民俗村 飛驒の里

〒506 高山市上岡本町
TEL <0577> 33-4714

未来を先取る野外博物館

産業の発展、近代科学技術文明、社会構造の著しい変化は、わたしたちの生活を便利にしてくれたことは確かである。しかし、その反面では、人類の生活をささえてきた歴史である、あらゆる生活の文化財を破壊しつつあるばかりでなく、歴史の背景であり人類生存の基盤でもある自然をも失いさうとしている。

この「人間不在」の近代社会の中で、ここでのわびしさ、淋しさを感じとる人が急激にふえるにつれて、わたしたちの失われたもの、素朴な人間生活への憧憬はつのるばかりで、農山村

※写真上。飛驒の里の全景。左端手前は、秋神地方より移築されたわらび粉小屋。後ろにはさ小屋、その右の大きな合掌造りは、白川加須良部落の西岡家。さらに右へ、パッタリ小屋、富田家、吉良家と民家が並び、手前一面が吾神池。恵まれた自然の中の人間のふるさとである。下、八月十日家(はねみけ)のソリのコレクション展示。

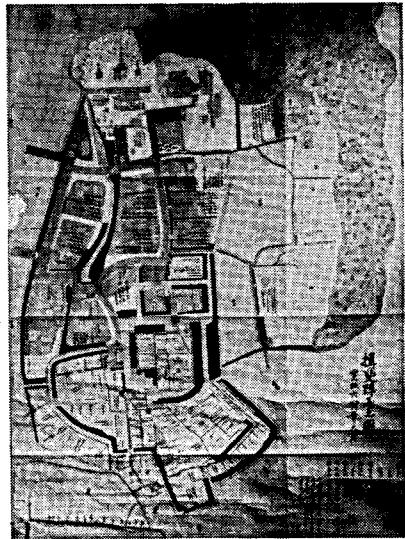
の民俗や自然を訪ねる旅は花盛りである。こうした時代の流れを先取りして、破壊され散逸する民家や生活、生産の用具を保存し、祖先から受継いだ遺産を後世に残そうと、『飛驒の里』を建設された高山市および、その推進力となられた方々の英断には、最大級の賛辞を送りたい。

ただ民家を移築し、民芸品・民具を展示して見せるだけにおわることなく、ここ飛驒の里は、まさに自然のまゝの生きた山村である。従来からの飛驒民俗館から約600m先、松倉城の遺構の中にある吾神池を中心に、緑深い林の中に、飛驒の古い余情を残した民家の数々がならび、その間に、はさ小屋、わらび粉小屋、炭焼小屋、木挽小屋、そして火の見、神社、民俗芸能舞台等までが点在し、水田の1枚は車田とされ、稲穂が実るとともに、畑には稗、粟、豆類なども作られている。

工芸部落では、実際に一位一刀彫、挽物、染色、和紙、飛驒塗等の工芸技術が見られるし、年中行事も催される。四季折々の草花や小鳥の鳴き声、虫の声、恵まれた自然の中で展開される『人類の生活の知恵』—飛驒の里こそは、新しい時代の野外博物館である。ぜひお出かけを。（小野木）

郷土資料館蔵物 2 点について

揖斐川町立郷土資料館長 古田佐久間



1. 揖斐川町指定文化財 第93号

揖斐陣屋の図紙本掛軸 250cm×170cm

絵図の一部に下記の如き署名がある。

此度揖斐御家中巨細え、絵図仕上候様仰付けられ、宝永享保年中仕上え絵図を以て当時省形相改仕上候処斯如御座候 以上

寛政6年寅年9月 古田久兵衛 林文藏
長沢十蔵 松本藤太

慶長5年西尾豊後守光教は、安八郡曾根から揖斐に移り、築城に着手したが、元和9年2代嘉教が卒去し、子のないため西尾家は取り潰された。寛永8年岡田善同は5080石を賜い、可児郡姫の郷から揖斐に移り、今の揖斐川町三輪北新町西尾氏築城の地に館を構え陣屋とした。

明治2年岡田氏の領地奉還と共に陣屋は廃止された。この陣屋は石垣、土塁、堀構えをもち城廓を形成した典型的なものであった。この絵図は幕府に報告した控であろうと思われる。

2. 揖斐川町指定文化財 第20号

三燈御真筆 紙本掛軸 142cm×53cm

解説 德川時代約300年間、揖斐領主であった初代善同、第2代善政、第8代善明の3燈を第9代善功が天保7年に、京都寺町仏光寺の仏士淨慶に彫刻させ、之を揖斐陣屋内に祀って三燈社とした。この社宝になっていたのがこの真蹟である。一幅の掛軸になっているが、上下4段になっていて、上の2段は手紙を2つ切りにしたもので初代善同の真蹟、中段が善政の和歌

下段が善明の漢詩である。

- 第1代善同は秀吉に仕え、朝鮮出陣軍に参加し手柄をたて、後に家康に仕えて美濃奉行となり大いに治績をあげ、終には従5位下豊前守となり、5080石を賜わり、将監（ショウゲン）といった。寛永8年74才でなくなった。真蹟を読むとさすがに岡田家の祖で器量人で、国家老や重臣その他身分の低い人へも、一々明細に自分としての考えを指示している。
- 第2代善政は、慶長10年京都に生まれ、28才で家をつぎ、美濃の郡監に任せられ、寛永16年多賀神社の造営、同19年に南宮神社の改築を竣工した。正保2年美濃国郷村帳を完成（世に之を正保郷帳という）之に附帯して美濃一国絵図の調製にかかり、5年を経て慶安元年に完成させた。善政は又治水に意を用い、その発案による所謂岡田堤は、後世迄堤塘の規範をなしていた。寛文年中には、糸貫川、蔽川の用水路を改修して、六分四分の分水番水の法を定め、万治3年伊勢神宮炎上に付、造営惣奉行となり同年11月遷官の功により、豊前守に叙せられた。万治3年幕府の勘定奉行に栄転、治政の功により7200石となった。善政の和歌は3首で、すぐれた政治家で、経世家でもあったが、同時に文人として嗜みにも深かった事がわかる。その手蹟は見事なものであり、世をはなれ光風齋月を友とする風懷を和歌に托したものようである。
- 第8代善明は17才で養家をつぎ、領主として30年余、其の間駿府加番、火事場見廻役となり、後鉄砲頭、百人組頭等を拝命、天性豪毅果斷で、武芸に長じ一刀流の達人であった。岡田家先々代以来家政乱れ財政窮屈の極にあったので、鋭意家政の整理を断行した。その方法として5ヶ年平均年貢制度を設けて、以後10ヶ年間儉約の令を布き、自らも率先実行儉約を勵んだ。これによって岡田（揖斐）藩の財政は、見事に立て直ることが出来た。文政4年47才でなくなった。善明の真蹟は、かけ軸の下段にある七言絶句である。清廉潔白、俗氣を超越した、立派な人であった事を思わせるものである。

（揖斐川町指定文化財調査書による。）

岐阜県博物館協会規約改正案

第1条 名 称

本会は、「岐阜県博物館協会」と称する。

第2条 目 的

本会は、会員相互の連絡提携のもとに施設活動の拡充発展をはかり、もって社会教育の健全な推進と文化の向上に寄与することを目的とする。

第3条 会 員

本会は次の会員をもって構成される。

1. 正会員 岐阜県内の博物館および類似施設・個人会員をもって正会員とする。
2. 賛助会員 本会の主旨に賛同され、贊助費を納入された方をもって賛助会員とする。

第4条 事 業

本会は、第2条の目的達成のため、次の事業を行なう。

1. 総会・役員会の開催
2. 会員相互の情報交換
3. 職員の研修
4. 巡回展示物のあっせん
5. 機関誌「岐阜の博物館」の発行
6. その他必要な事業

第5条 役 員

本会は、次の役員を置く。

1. 会長 1名 2. 副会長 2名 3. 監事 3名 4. 理事長 1名 5. 理事若干名 6. 機関誌編集部 2名 7. 事務局員 2名(内1名は会計担当とする)

第6条 役員の選任

1. 会長は、本会の業務を掌握しこの会を代表する。会長は事務局を設置し会の運営に当る。
2. 副会長は、会長を補佐し会長に支障ある時は、その職務を代行する。
3. 会長・副会長・監事・理事長および理事・機関誌編集部・事務局をもって役員会を組織し主要事項を審議する。
4. 理事長は、会長の委嘱を受け事務局長として事務局を統括し、会の運営に当るものとする。

第7条 役員の任期

会長・副会長・監事・理事長・理事・機関誌編集部・事務局員の任期は二ヶ年とする。

第8条 顧 問

会長は顧問若干名を委嘱し、顧問の任期は2年とする。顧問は、総会・役員会に於て会運営のための助言・指導を行なうものとする。

第9条 役 員 会

役員会は会長がこれを召集し開催する。

1. 定期役員会
2. 重要かつ緊急を要する場合の臨時役員会
3. 役員会は次の事項を審議する。
(1)規約の改正案 (2)総会に付議すべき事項 (3)会運営上の重要事項 (4)理事長の互選 (5)会計監査報告 (6)事業経過報告 (7)収支決算報告 (8)役員の紹介 (9)その他重要事項。
4. 役員会は役員総数の三分の二以上の出席を必要とし、議決は、出席者の三分の二以上の賛成を必要とする。ただし事務局には議決権はないものとする。

第10条 総 会

会長は会員を召集し総会を開催する。

1. 総会においては、会の運営ならびに会計収支決算・人事・事業計画等の報告を受ける。
2. 総会は会の人事について審議する。
3. 総会は事務所の設置場所を決定し会長はそれに従い事務所の設置場所を告示する。
4. 総会は正会員の半数以上の出席を必要とし、議決は、出席正会員の三分の二以上の賛成を必要とする。

第11条 運 営 費

本会の運営費は次の収入を充当する。

1. 会費・寄附金・補助金・賛助費その他
2. 会費は、公立二千円、私立千五百円、個人五百円、賛助費1口三千円(年額)

第12条 会計 監 査

監事は年一回会計監査を行ない、これを役員会・総会に報告する。

付則 この規約は昭和48年4月1日から施行する。

事務局より

第6回博物館ゼミナール 高山飛驥の里へぜひどうぞ！

会を重ねてきました本協会主催の博物館ゼミナールが、四月一日（日曜日）に、本号で紹介致しました飛驥の里で開催されます。先に、事務局より、詳細な案内、入場券等をお送り致しましたが、この機会に、県下各地から多数参加下さいますよう、重ねてお願ひ致します。ゼミナールは、一日の午後一時からですが、前日土曜日から出かけられ、日曜日の朝から午前中、じっくり、民俗館・飛驥の里などを見学されることをおすすめします。

博物館ゼミナールの 記録出版について

博物館ゼミナールの内容を、この機関誌上に載せ、みなさんにお伝えするには、あまりにも量が多くて消化しきれないので、それらの貴重な内容記録を、別の出版物として発行する計画が進んでおります。昭和48年度早々に第1号をおとどけすべく、目下鋭意編集中ですので、今しばらくお待ち下さい。

当協会規約改正について

昭和48年度当初の、本協会総会において、本誌P.3に載せましたように、規約改正が提案されます。本誌P.7、P.8にあります現行の規約と比較され、みなさまのご意見を今からおまとめくださいますようお願い致します。

職業別電話帳「博物館」のページへ あなたの館（園・洞）を！

折角「博物館」という項目が、冠頭の索引につくられていますが、あまり現実には利用されておらず、一般家庭での活用にも役立っておりません。貴館・園・洞など、そのページに載せてもらうよう、TEL番号・名称・所在地等を
〒460 名古屋市中区大須町四丁目九一六〇
「東海電気通信局・職業別電話帳係」まで、手紙で知らせてお願いして下さい。

生涯教育こそ！

ユネスコの「教育の発展に関する国際委員会（委員長エドガール・フォール元仏首相）」は、「生涯教育こそ、将来の教育政策の主要理念になるべきだ」と、従来の教育觀に鋭く挑戦する勧告を行なった。教育イコール学校の觀念を打破れと訴えている。博物館人も決意をあらたに、この勧告に耳を傾ける必要があろう。

生涯教育の概説書としては、最近、森隆夫著「生涯教育—現代學問のすすめ」日経新書。定価320円、が出た。手頃な入門書である。

県内ニュース

大橋さんの化石展示場計画中

化石で有名な大垣市赤坂町金生山の南麓に住む大橋芳行さんは、石灰採掘工として働きながら、25年がかりで集めた化石の宝の山を展示場に並べているが、あと2年もたったら新しい建物をたてて、正式に展示公開したいと目下計画中である。

分水嶺湿原植物園を！

郡上郡高鷲村蛭ヶ野高原の分水嶺の水の流れを中心に湿原植物園を造成し、浮島をつくったり、ミズバショウやサギソウを移植したりする計画が、その土地の所有者中谷（なかや）さんを中心進められている。一日も早い具体化を期待したい。

鵜飼資料館、間に！

閔市小瀬の鵜匠・足立芳男さんは、なが年住みなれた古い自分の住居・鵜匠の家をそのまま生きた展示館にして、今ではもう使わなくなった昔の鵜飼資料なども、ここに展示する計画中。

編集後記 ※暖かい冬……と思いきや、いつまでも寒い風……四月一日に、高山でお逢いできる日は、もう春をさがす楽しみが味わえるでしょうか。

※次号では、奥美濃郷土館の武藤さんに、忘れ去られていく山国の民具についてお伝えいただきます。ご期待下さい。（小野木学芸員）